

## 川越市地球温暖化対策条例施行規則（案）に対する意見を募集します

市では、「地球温暖化対策条例」に基づく「川越市地球温暖化対策条例施行規則」の制定作業を進めています。対象となる事業者の範囲などを規定する同規則（案）に対する、市民の皆さんからの意見を募集します。

**募集期間**：8月25日(月)まで（必着）

**対象**：市内在住・在勤・在学  
または市の事務事業に利害関係がある方

**閲覧場所**：環境政策課（本庁舎五階）・出張所・連絡所・公民館・図書館

\*市ホームページでも見ることができます。

**意見の提出方法**：住所・氏名・連絡先（電話番号など）

### 行政委員の選任（敬称略）

#### 農業委員会委員

大河内裕之（木野目八八五・六月二十四日付け）

清水京子（野田町一丁目一・一三三・七月一日付け）

問い合わせ：職員課 TEL 224-5553

ど）、在勤・在学の方は勤務先・学校名、利害関係がある方はその内容を明記し、〒350-8601川越市役所環境政策課に持参（郵送・ファクス可）

\*市ホームページからも提出できます。

#### 意見の取り扱い

提出された意見は、意見に対する考え方と案を修正した場合の内容を公表します。類似の意見は取りまとめて公表し、個別の回答は行いません。なお、個人情報公表しません。

問い合わせ：環境政策課

TEL 224-5866  
FAX 225-9800

### 在宅医療廃棄物の分類と出し方について

家庭で使った医療廃棄物は、次のとおり、正しく処理

してください。

種類によつて、可燃ごみとして市で処理できる物と処理できない物がありますので、ご注意ください。

#### 市で処理できる物

**種類**：点滴バッグ・腹膜透析用バッグおよび付属のチューブなど、感染性のないプラスチック製品

**出し方**：バッグは中身を空にし、チューブは五十センチ未満に切つて、透明または半透明の袋に入れて「可燃ごみ」の日に出す

#### 市で処理できない物

**（ごみ集積所には出せません）**  
**種類**：注射器・注射針など、

感染性のある物や鋭利な物  
**出し方**：かかりつけの医療機関などに相談して、処理を依頼する

問い合わせ：資源循環推進課  
TEL 224-5908

### ダイオキシン類濃度測定結果のお知らせ

ダイオキシン類対策特別措置法に基づく設置者による測定結果を集計

「ダイオキシン類対策特別

	排出ガス	ばいじん	燃え殻
対象施設数	16	15	15
基準適合施設数	14	7	12
基準超過施設数	0	3	0
未報告施設数	2	5	3
基準値	排出基準	処理基準	
	0.1~10 ng-TEQ/m <sup>3</sup> N	3 ng-TEQ/g	
報告測定値平均	0.48	4.8	0.48

**排出基準**…特定施設の排出ガスに含まれるダイオキシン類の許容範囲のこと。施設の種類や規模ごとに定められている

**処理基準**…ばいじん・燃え殻を処分する場合は、この基準以内となるようにしなければならない。処理基準を超えた場合は、特別な処理が必要になる

ng…ナノグラム。10億分の1グラムのこと

TEQ…毒性等量。ダイオキシン類のそれぞれの異性体濃度を最も毒性の強いダイオキシンに換算して合計したものの

措置法」では、廃棄物焼却炉などの特定施設を設置する事業者は、排出ガスなどに含まれるダイオキシン類濃度を測定し、報告することが義務付けられています。市では平成十九年度分の事業者からの報告を集計しましたので、右表のとおりお知らせします。

報告のあった特定施設のうち、ばいじんの処理基準を超過した三施設に対しては、特別な処理を行うように指導しました。

未報告のうち二施設は施設未完了のため測定できなかった施設です。また、ばいじん三施設および燃え殻一施設については、排出なし・測定必要量未満のため測定結果報告がなかった施設です。

測定結果の詳細については、市ホームページまたは環境保全課（本庁舎五階）の窓口でご覧になれます。

問い合わせ：環境保全課  
TEL 224-5894

## 国民健康保険高齢受給者証が変わります

国民健康保険（国保）に加入している70歳以上の方に、新しい受給者証をお送りします

現在使用している高齢受給者証（藤色）は、7月31日(木)まで有効です。8月1日(金)からは、新しい受給者証（黄色）に変わります。この受給者証は、7月25日(金)に発送する予定です。届いた受給者証の記載内容に誤りがある場合は、国民健康保険課（本庁舎2階）へご連絡ください。高齢受給者証は、世帯主が国保に加入していなくても、世帯主あてに送付します。現在使用している高齢受給者証は、8月以降、国民健康保険課・出張所・連絡所へ返却してください。

### 医療費の負担割合が変更されます

高齢受給者証で医療を受けている方で、現役並みの所得（住民税課税標準額が145万円以上）がある場合は、医療機関での自己負担が原則3割となります。ただし、申請により1割になると思われる方については、7月上旬に申請書を送付しました。

負担割合変更の判定基準は、下表をご覧ください。また、自己負担割合が1割の方は、来年4月から2割に変更になります。

#### 負担割合

課税標準額	高齢受給者証で医療を受けている世帯員数①	①の総収入額	医療費の負担割合
145万円以上	1人	383万円未満	1割（申請が必要です）
		383万円以上	3割
	2人以上	520万円未満	1割（申請が必要です）
		520万円以上	3割

### 後期高齢者医療制度創設に伴う、自己負担限度額の減額

下の①②の両方を満たす世帯は、負担割合は3割となりますが、医療費が高額となったときの自己負担限度額は、申請により「現役並み所得者」ではなく「一般」の区分に減額となります。対象になると思われる方には、7月上旬に申請書を送付しました。

①世帯内に70歳以上75歳未満の国保被保険者が1人で、住民税課税標準額が145万円以上かつ総収入額383万円以上

②上記①と同一世帯で、国保から後期高齢者医療制度に移行した方を含めた総収入額が520万円未満

### 自己負担限度額（1か月に支払う医療費の限度額）

	外来のみ	入院+外来
現役並み所得者	44,400円	80,100円+（総医療費-267,000円）×1%
一般の被保険者	12,000円	44,400円

詳しくは、お尋ねください。

問い合わせ…国民健康保険課・TEL224-5836

### ●みりん風調味料

れなど)

ゆ・ポン酢・すぎ焼きのた

### ●しょうゆ加工品（めんつ

として回収します。

次の製品のうち、プラスチックボトルはペットボトルとして回収します。

プラスチックスボトルの処分方法が変更になりました

### ●食酢（米酢・リンゴ酢・合成酢など）

調味酢（すし酢・甘酢など）

ドレッシングタイプ調味料

\*食用油を使用している物は除きます。

\*キャップなどは外して「その他プラスチック製容器包装」に出してください。

問い合わせ…資源循環推進課

TEL 224-5908

## かわごえ都市景観表彰 まちかど審査会

「かわごえ都市景観表彰」は、川越の都市景観を形成する象徴となるものを表彰します。平成二年度から二年ごとに九回の表彰を行い、五十作品以上が受賞しました。

今回も市民の皆さんの意見を審査に反映させる、応募作

品の「まちかど審査会」を次のとおり行います。

日時・会場：8月8日(金)川越まつり会館屋外通路▼9日(土)クレアパーク、午前10時～午後3時

\*表彰の種類には、都市景観デザイン賞と都市景観ポイント賞があります。

問い合わせ…都市景観課

TEL 224-5961



夏の日差しが照りつける7月13日、市無形民俗文化財「鯨井の万作」が行われる鯨井の夏祭りに出かけました。ことしは200人以上の老若男女が参加。60キロほどの獅子頭を先頭に町内を回り、ところどころで万作踊りを披露します。獅子頭が区内を清めたあと小畔川に入ると、担ぎ手は10代の青年にバトンタッチ。伝統も、こうして引き継がれていきます。

